住宅リフォームは今がチャンス！

～市が実施する住宅リフォーム等への支援４事業～

「住宅投資による経済活性化」「住宅の耐震性向上」「高齢者のための住宅バリアフリー改修」「地球温暖化防止を図る太陽光発電システムの導入」など、今さまざまな目的で、住宅リフォーム等への助成事業を市・県等が実施しています。

１回のリフォームで複数の補助金を受けることができます。

平成22年度に市が実施する４補助事業の概要を紹介します。

【共通項目】

(市)は、市の助成事業
(県)は、県の助成事業
(国)は、国の助成事業
それぞれ、すべて重複して、助成を受けることができます。

【住宅リフォーム支援事業】(市)(県)

目的　住宅投資の波及効果による地域経済の活性化

対象者　にかほ市民（住民登録して現に居住する）で本人と家族に市税等の滞納がない方

対象住宅　次の①～④いずれかの住宅

①対象者の持ち家住宅（自ら所有し居住する）

②親または子が所有し、対象者が居住する住宅

③対象者の親または子の持ち家住宅

④対象者が所有し、親または子が居住する住宅

対象工事　次の①②すべてをみたす工事

①工事費が50万円以上

②市内に事業所を有する建築業者等が施工すること

※次の制度もご活用ください

【水洗便所改造資金助成事業】

下水道処理区域内になってから3年以内に、自己資金で行う下水道接続工事への助成（工事費に応じ2万円以内）

申請・問合先
産業建設部管理課
☎38・4307

県の補助は
工事費の10％
最大20万円

市の補助は
工事費の5％
最大10万円

合わせて
工事費の15％
最大30万円の助成

住宅リフォーム支援事業は、市の条件をクリアすると、県の補助も受けられ、申請等の手続きが一緒にできます。

【木造住宅耐震改修補助事業】(市)

目的　住宅の耐震化を図り災害に強いまちづくりを目指す

対象者　にかほ市民で本人と家族に市税等の滞納がない方

対象住宅　次の①～③すべてをみたす住宅

①対象者の持ち家住宅（所有し居住する）

②昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅または併用住宅

③耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満のもの

対象工事　市内の建築業者等と耐震改修契約をする工事

申請・問合先
総務部総務課防災危機管理センター　☎43・7504

「耐震診断」「ブロック塀撤去」についても補助事業があります。

補助は
耐震工事費の１／３
最大60万円の助成

【高齢者住宅バリアフリー改修補助事業】(市)

目的　高齢者が快適に、安心して、自立した生活を営むための環境整備

対象者　次の①②すべてをみたす方

①介護保険法で規定する65歳以上の第1号被保険者

※同法で規定する要介護・要支援認定者を除く

②にかほ市民で本人と家族に市税等の滞納がないこと

条件　次の①②すべてをみたすこと

①同一世帯で住宅改修に関して過去に同補助金・公的扶助を受けていないこと

②賃貸または売却を目的としないこと

対象工事　次の①②すべてをみたす工事

①既存住宅の改修工事▽手すりの取付け▽段差等の解消▽引き戸等への扉取替え▽洋式便器への取替え▽滑り防止・移動の円滑化等のための床・通路面の材料変更▽付帯工事

②市内に事業所を有する建築業者等が施工すること

※「介護員研修受講費補助金」「介護保険サービス雇用促進補助金」は平成23年度まで継続します。

申請・問合先
市民福祉部子育て長寿支援課
☎32・3042

補助は
改修工事費の１／２
※住民税非課税世帯は８／10
最大10万円の助成

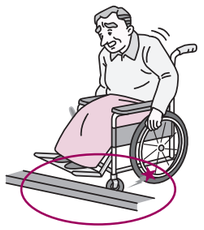

介護保険の要介護・要支援認定されると、同保険の適用で同様の工事ができます。

【住宅用太陽光発電システム導入事業費補助事業】(市)(県)(国)

目的　再生可能なエネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止を図る

定義
住宅…個人により電灯契約される建物で住居として使用されるもの
太陽光発電システム…住宅屋根等への設置に適した、太陽光を利用して電気を発生させる設備で、自家消費を超える余剰電力を売電できるシステム

対象者　にかほ市民で本人と家族に市税等の滞納がない方

条件　次の①～③すべてをみたすこと

①市内の住宅へシステムを設置する、または市内のシステム付き住宅を業者から購入すること

②電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結すること

③国・県による同補助事業の補助金交付決定を受けること

申請・問合先
市民福祉部生活環境課
☎32・3033

国の助成
発電量１kwあたり７万円
最大４kw 28万円

県の助成
発電量１kwあたり５万円
最大４kw 20万円
※電力計設置費３万円の助成もあります

市の助成
発電量１kwあたり４万円
最大４kw 16万円

合わせて
発電量１kwあたり16万円
最大４kw 64万円の助成

太陽光発電システムの補助は国・県の条件も同一のため、申請等の手続きが一緒にできます。

補助事業では原則的に、着工（工事開始）より後の申請は認められません。また、実施年度の3月31日までに工事を完成する必要があります。まずは市の各担当、または建設業者等へご相談ください。